

マイナンバーは一生使うものです。  
大切にしてください。



# マイナンバー(個人番号)を通知します

## ■マイナンバーとは

平成27年10月に始まるマイナンバー制度は、住民票のある全ての人に1人1つの番号をお知らせして、行政の効率化、国民の利便性を高め、公平公正な社会を実現する社会基盤です。

平成28年1月から、社会保障、税、災害対策の行政手続きでマイナンバーが必要になります。

## ■マイナンバーの通知

平成27年10月以降、12桁のマイナンバー(個人番号)をお知らせする「通知カード」が、住民票の住所に、世帯ごとに簡易書留で郵送されます。通知は転送されませんのでご注意ください。

## ■通知カード

通知カードは、紙製のカードで、住民にマイナンバー(個人番号)をお知らせするものです。券面には住民票に登録されている「氏名」「住所」「生年月日」「性別」と「マイナンバー(個人番号)」などが記載されています。

マイナンバーは原則として生涯同じ番号を使い続けていただき、自由に変更することはできませんので、大切に保管してください。ただし、マイナンバーが漏えいして不正に用いられるおそれがあると認められる場合に限り変更が可能です。



通知カード(表面)

## ■個人番号カード

通知カードとともに送付される個人番号カード交付申請書により申請すると、平成28年1月から希望者には無料で個人番号カードの交付を受けることができます。



個人番号カード(表面)



個人番号カード(裏面)

個人番号カードは、プラスチック製のICチップ付きカードで、券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー(個人番号)と本人の顔写真等が表示されます。

## ■個人番号カードの利用

本人確認のための身分証明書として利用できるほか、e-Tax(国税電子申告)などの電子申請が行える電子証明書も付いています。さまざまなサービスに利用できます。

<利用可能な例>

- ・個人番号を証明する書類として
- ・平成29年1月から開始されるマイナポータルへのログインをはじめ、各種の行政手続きのオンライン申請時
- ・本人確認の際の公的な身分証明書として
- ・オンラインバンキングをはじめ、各種の民間のオンライン取引時
- ・コンビニなどでの各種証明書の取得時

## ■証明書のコンビニ交付

本市では平成28年1月以降に、個人番号カードを利用して、全国のコンビニエンスストアで住民票と印鑑証明書を取得できるサービスの開始を予定しています。

## ■コールセンターを開設しています

<通知カード、個人番号カードに関する問合せ>

☎0570-783-578(ナビダイヤル)

☎0570-064-738(外国語対応)

※平日午前8時30分から午後10時まで

休日午前9時30分から午後5時30分まで(年末年始除く)

<マイナンバー制度についての問合せ>

☎0570-20-0178(ナビダイヤル)

☎0570-20-0291(外国語対応)

※平日午前9時30分から午後8時まで

休日午後5時30分まで(年末年始除く)

問合せ…総合窓口課

☎551-0110 FAX 553-0250

総務課 情報政策係

☎551-0101 FAX 554-1123

10月3日(土)、4日(日)はマイナンバー制度への対応作業のため、証明書自動交付機を停止します。両日、住民票などの発行はできません。ご不便をおかけしますが、ご了承ください。

# 平成27年10月から乳幼児の医療費を無料化

～「自己負担：無」の福祉医療費受給券を9月下旬に送付しました。

古い受給券は返信用封筒で返却してください。



## ■対象となる時期

平成27年10月1日（10月診療分）から

## ■対象者

0歳から小学校入学前の人

## ■助成範囲

保険診療内の自己負担はありません（無料）。

ただし、保険診療外の自己負担額（健康診断、入院時の食事代や個室代、薬の容器代、文書料、200床以上の病院の初診にかかる選定療養費など）は助成の対象外です。

## ■使用方法

- 健康保険証と受給券〔マルフク〕を医療機関受診時（調剤時）に提示してください。
- 県外で受診した場合は、これまでどおり保険年金課で払い戻しの手続きをしてください。

対象者には、9月下旬に、新しい福祉医療費受給券と返信用封筒を送付しました。10月以降は新しい受給券を利用いただき、古い受給券は必ず返信用封筒で返却してください（生活保護を受けている人など受給券の送付対象でない場合もあります）。

# 子ども入院医療費の助成対象が小・中学生に変わります

## ■平成27年10月診療分以降は、「子ども入院医療費」の助成対象が「小・中学生」に変わります。

小・中学生が入院した場合は、「子ども入院医療費」の申請をしてください。

## ■平成26年4月～平成27年9月に入院した「0歳～中学校卒業までの人」で、まだ「子ども入院医療費」の申請をしていない場合は、下記のとおり申請してください。

（福祉医療費受給券〔マルフク〕を使って支払った自己負担金【例：6日間入院の場合、1日1,000円×6日間＝6,000円】も払い戻しができます。）

## ●対象者…

平成27年10月診療分から：小・中学生

平成26年4月～平成27年9月診療分：

0歳から中学校卒業までの人

## ●助成範囲…入院にかかる医療費のうち、保険診療内の自己負担分を助成

## ●助成方法…申請による払い戻し（受給券の交付はありません）

・医療機関で、いったん自己負担分を支払ってください（福祉医療費受給券をお持ちの場合は、必ず医療機関に提示してください）。

・支払った自己負担分の医療費は、領収書などの必要書類を添えて栗東市役所で申請することにより、後日、指定された口座へ振り込みます。

※申請前に、加入している健康保険で「高額療養費」および「附加給付金」の支給対象になるかどうかを確認しておいてください。支給対象になる場合は、健康保険から支給を受けてから、「子ども入院医療費」の申請をしてください（入院前に、加入の健康保険から「限度額適用認定証」の交付を受けると、医療機関での支払いが一定限度額でとどめられます）。

・健康保険の自己負担分を支払った翌日から5年以内に申請してください（高額療養費の対象になる領収書や健康保険が適用されていない領収書は2年以内）。

問合せ…保険年金課 福祉医療係

☎551-0316 FAX 553-0250

# 路上喫煙はやめましょう

路上喫煙は、直接的な危害を加える可能性があるだけでなく、受動喫煙による健康への被害を与えます。また、吸い殻のポイ捨てにより、街の美観を損ねるなど多くの迷惑が社会問題化しています。

市では、路上喫煙の防止に関する条例を制定し、路上喫煙の防止に取り組んでいます。ともに協力し、マナーやモラル意識の高い、安心・安全で快

適なまちにしていきたいと思います。

## ■喫煙者の皆さんへ

- 屋外では他人に迷惑を及ぼす恐れのある歩行中（自転車運転中を含む）の喫煙はやめ、管理者などが指定した場所で喫煙しましょう。
- マナーを自覚し、吸い殻は適正に処理しましょう。



問合せ…環境政策課 生活環境係

☎551-0341 FAX 554-1123



# 平成26年度決算の財政健全化判断比率などを公表

地方公共団体の財政状況にかかる情報の公開度、透明度を高めて、その団体の財政事情を市民の皆さんにより分かりやすくすることと、財政事情の悪化を未然に防ぐことを目的として「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が、平成19年6月に公布されました。

この法律では、特別会計や公営企業会計も合わせた連結決算により、地方公共団体の財政の健全性を判断する下記①～④の指標（財政健全化判断比率）と、公営企業の経営健全性を判断する指標（資金不足比率）で明らかにし、「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政の悪化具合をチェックします。

この比率は、平成19年度決算から公表が義務付けられ、平成20年度決算以降は、比率が一定の基準を超える団体は、「早期健全化計画」あるいは「財政再生計画」を策定し、早急に財政事情の改善に努めなければなりません。

本市の平成26年度決算における健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を下回っています。

将来負担比率については、市の負担する債務残高を低減させたことなどにより、昨年度の219.4%から12.5ポイント減少しました。しかし、他市との比較においては依然として非常に高い比率ですので引き続き低減努力を行います。

実質公債費比率については、昨年度の18.0%と比較し0.6ポイント減少しました。しかし、平成25年度に市土地開発公社の抜本的改革として、第三セクター等改革推進債を発行したことから、今後はその償還増により、一時的な比率の上昇が見込まれます。

今後も、中長期的な財政見直しをもって、早期の財政健全化に向けた取り組みを進めていきます。市民の皆さんのご理解をお願いします。

問合せ…財政課 財政係

☎551-0100 ☎554-1123

## ◆市財政の健全性を判断する指標（表1）

- ①実質赤字比率…一般会計など（注1）の実質赤字が標準財政規模（注2）に占める割合
- ②連結実質赤字比率…本市の全会計の実質赤字（または資金不足額）が標準財政規模に占める割合
- ③実質公債費比率…一般会計などが負担する公債費が標準財政規模に占める割合
- ④将来負担比率…一般会計などが将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合

## ◆公営企業の経営健全性を判断する指標（表2）

- 資金不足比率…資金不足額が公営企業会計（注3）の事業規模に占める割合

注1 【一般会計など】…市では、「一般会計」「土地取得特別会計」「墓地公園特別会計」「大津湖南都市計画事業栗東新都心土地区画整理事業特別会計」があります。

注2 【標準財政規模】…地方公共団体の一般財源（用途が特定されていない財源）の標準規模を示すもので、税収入・各種譲与税・県税交付金などで構成されます。

注3 【公営企業会計】…市では、「大津湖南都市計画事業栗東駅前土地区画整理事業特別会計」「公共下水道事業会計」「農業集落排水事業特別会計」「水道事業会計」があります。

●平成26年度決算における健全化判断比率（表1）  
（単位：%）

区分	栗東市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	赤字なし	12.90	20.0
連結実質赤字比率	赤字なし	17.90	30.0
実質公債費比率	17.4	25.0	35.0
将来負担比率	206.9	350.0	制度なし

●平成26年度決算における資金不足比率（表2）  
（単位：%）

区分	栗東市	経営健全化基準	財政再生基準
大津湖南都市計画事業栗東駅前土地区画整理事業特別会計	不足なし	20.0	制度なし
農業集落排水事業特別会計	不足なし	20.0	制度なし
水道事業会計	不足なし	20.0	制度なし
公共下水道事業会計	不足なし	20.0	制度なし

平成26年度

# 介護保険事業運営状況

介護保険制度は、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けられるように、また、介護が必要になっても、身体状況に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、社会全体で支える制度です。

平成26年度の事業運営収支は歳入総額で29億1,357万6千円です。表1のほか地域支援事業分にかかる介護保険料や国、県および市などが拠出する交付金や繰入金などがあります。

一方、歳出総額は28億6,524万3千円です。表2の介護給付費のほか、要介護認定審査など運営上の経常事務経費や地域支援事業にかかる必要経費などに支出しました。なお、高齢化率の上昇などに伴う要介護認定者の増加などにより、介護給付費は前年度比5.2%の増加となっています。

また、本市の介護保険を運営するうえで貴重な財源として満40歳以上の被保険者に負担いただいている介護保険料は、要介護や要支援の認定を受けた人が利用した介護（介護予防）サービスに対する給付費の支払いや、地域支援事業の推進経費にのみ充てています。実績額などは右の表のとおりです。

問合せ…長寿福祉課 介護保険係  
☎551-0281 ☎551-0548

表1 歳入総額のうち介護給付費の財源内訳

	金額	構成比
第1号被保険者介護保険料	6億 105万8千円	22.1%
介護給付費支払基金交付金(第2号被保険者)	7億8,831万7千円	29.0%
介護給付費準備基金繰入金	4,091万6千円	1.5%
国庫支出金	5億3,621万6千円	19.7%
介護給付費財政調整交付金	859万3千円	0.3%
県支出金	4億 484万3千円	14.9%
繰入金(栗東市負担分)	3億3,997万4千円	12.5%
合計	27億1,991万7千円	100.0%

表2 歳出総額のうち介護給付費の支給内訳

介護給付費は、介護認定を受けた人が利用した介護サービス費用の9割を保険から給付しています。残りの1割は利用者が負担しています。

	金額	構成比
居宅介護サービス費	15億2,462万2千円	56.1%
施設介護サービス費	7億7,793万4千円	28.6%
地域密着型サービス費	1億5,525万9千円	5.7%
介護予防サービス費	1億1,282万6千円	4.1%
特定入所者介護サービス費	8,877万6千円	3.3%
高額介護サービス費	3,700万4千円	1.4%
高額医療合算介護サービス費	657万4千円	0.2%
住宅改修費	920万9千円	0.3%
審査支払手数料	342万9千円	0.1%
福祉用具購入費	428万3千円	0.2%
合計	27億1,991万7千円	100.0%

## 官民協働で栗東市「暮らしの便利帳」を作成します



本市は、(株)サイネックスとの官民協働により、栗東市「暮らしの便利帳」を発行することとなり、8月28日に協定書の調印式を行いました(写真は(株)サイネックスの村田吉優代表取締役社長[左]と野村市長)。

「暮らしの便利帳」は日常必要な市政情報や生活情報が分かりやすくまとめた冊子で、完成後は(株)サイネックスにより、市内各世帯に配布され

るとともに今後の新規転入者に配布します。

また、この冊子の印刷、製本、配布費用は(株)サイネックスが募集する企業の広告掲載費などでまかなわれ、市の財政的な負担はありません。

発行は来年2月を予定しており、市民生活の利便性の向上につなげていきます。

### 掲載広告主を募集

「暮らしの便利帳」に掲載する広告主を募集するため、(株)サイネックスが市内事業所などを訪問しますので理解と協力をお願いします。

申込み・問合せは、(株)サイネックス京都支店(☎075-315-0085)へ。

問合せ…広報課 広報・広聴係

☎551-0641 ☎554-1123

# 風格ある都市景観のまちづくり

風格ある景観づくりは、まちに誇りと愛着を持ち、暮らしやすさを高めようとする市民の前向きで継続的な取り組みによって初めて実現されます。市ではそのような取り組みを支援しています。

## ■花と緑のガーデン事業

花や緑を地域などで育てる活動を広げ、豊かな街並みを形成し、暮らしの中に潤いを感じる景観づくりを進められています。



## ■違反広告物の除去

景観が損なわれないように、地域の除却推進員などが、電柱のはり紙などの簡易除却に取り組まれています。



※10月には、景観活動イベントが開催されます。詳細は、お知らせ版8ページをご覧ください。

## ■安養寺景観まちづくり協議会

地域住民や商業者が中心となって、住みよく、にぎわいのあるまちにするために、「景観まちなみ相談」「憩いの場所づくり」「まちづくりアイデアの収集」など地域資源をいかす取り組みをされています。



## ■東海道ほっこりまつり実行委員会

岡・目川地域の住民で構成され、歴史街道を味わい、楽しむ祭りを開催し、良好な景観を次世代に残す取り組みをされています。



問合せ…都市計画課 景観・まちづくり係  
☎551-0116 ☎552-7000

# 秋の金勝をハイキング

## 詳しい解説で案内します

### ■金勝山ハイキング①

- 「磨崖仏めぐり」
- ・日時…10月10日(出)
- ・内容…「馬頭観音堂」「狛坂磨崖仏」「天狗岩」「逆さ観音」(約7km、健脚向き)。
- ・集合場所…JR草津線 手原駅
- ・参加費…1,100円 (保険代、バス代、金勝寺拝観料が含まれます)
- ・定員…40人(先着順)

### ■金勝山ハイキング②

- 「琵琶湖の眺望めぐり」
- ・日時…10月17日(出)
- ・内容…「落ヶ滝」「龍王山」「馬頭観音堂」「金勝寺」(約8km、健脚向き)。
- ・集合場所…上桐生(一丈野駐車場)
- ・参加費…1,100円 (保険代、バス代、金勝寺拝観料が含まれます)
- ・定員…40人(先着順)
- ※いずれも、申込みが必要です。

## ■金勝の観光にはぜひ、

周遊型「こんぜめぐりちゃんバス」を秋期、周遊型「こんぜめぐりちゃんバス」を運行します。運行期間は10～11月の土・日・祝日で、上桐生～草津駅間を運行する路線バスとの相互乗車も従来通りです。



## ■運行ダイヤ ※乗車は先着順になります。定員27人

(往路) 手原駅南口→金勝寺				(復路) 金勝寺→手原駅南口			
停留所名	1便	3便	5便	停留所名	2便	4便	6便
手原駅南口	発 8:50	10:10	12:50	金勝寺	発 11:50	14:10	16:10
コミセン金勝	発 8:58	10:18	12:58	道の駅こんぜの里りっとう	着 12:00	14:20	16:20
大野神社	発 9:02	10:22	13:02	発 12:10	14:30	16:30	
片山	発 9:04	10:24	13:04	泣き地蔵	発 12:13	14:33	16:33
九品の滝	発 9:07	10:27	13:07	九品の滝	発 12:21	14:41	16:41
泣き地蔵	発 9:15	10:35	13:15	片山	発 12:24	14:44	16:44
道の駅こんぜの里りっとう	着 9:18	10:38	13:18	大野神社	発 12:26	14:46	16:46
発 9:18	10:38	13:18		コミセン金勝	発 12:30	14:50	16:50
金勝寺	着 9:28	10:48	13:28	手原駅南口	着 12:38	14:58	16:58

## ■料金 ※詳しくは、栗東市観光物産協会ホームページをご覧ください。

	乗車可能区間	大人	小人
1日フリーパス	手原駅⇄金勝寺	600円	300円
片道	乗車する区間によって異なります。 (例) 手原駅⇄道の駅こんぜの里りっとう・金勝寺 500円 (小人 250円)		
相互乗車	【行き】手原駅→道の駅こんぜの里りっとう・金勝寺【帰り】上桐生→草津駅 【行き】草津駅→上桐生【帰り】金勝寺・道の駅こんぜの里りっとう→手原駅	700円	350円

※障がいのある人は半額(チケット購入時に障がい者手帳を提示してください)

問合せ…栗東市観光物産協会 ☎551-0126 ☎551-6158  
<http://www.ritto-kanko.com/>



## 子育て情報

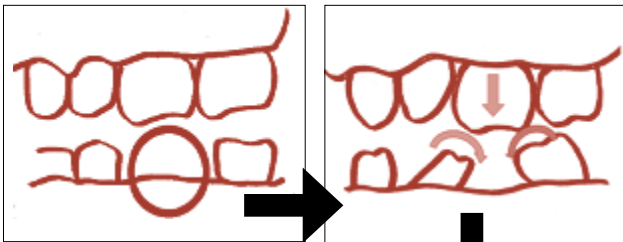
### ～歯を抜いてそのまま放置していませんか？～

子育て中の皆さんは、忙しい毎日。時間がないからと、歯を抜いてそのまま放置していませんか。

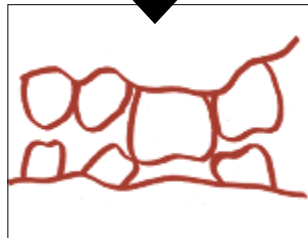
むし歯により残念ながら保存できなくなった歯や、重度の歯周病、事故などにより歯が折れるなど、不幸にも歯を抜かなければならない場合があります。

前歯は見た目の悪さなどで、抜いた歯をそのまま放置する人はほとんどいませんが、奥歯になるとそのまま放置する人もいます。歯を抜いた後、処置しないでそのまま放置すると、後にさまざまな悪影響や問題が出てきます。

1. 奥歯の歯が1本なくなると両隣の歯が抜けたスペースに倒れ、傾いてきます。



2. 抜けた歯のかみあっていた歯が伸びてきます。



3. 残った歯も余分な力が加わり痛みやすくなります、たとえば片側(右だけや左だけ)の歯ばかりでかむと、かみ合わせが悪くなりバランスが崩れ、新たな問題が出てきます。



一般的に、歯を抜いたスペースは人工の歯を補う治療をします。抜いた歯の歯肉が落ち着いたら、放置しないで早めに治療しましょう。治療にはブリッジ・部分入れ歯・インプラントなどがあります。それぞれ長所、短所、特徴があるので、かかりつけ歯科医院でよく相談し、治療してください。<栗東市歯科保健専門委員会>

問合せ…健康増進課 母子保健係  
☎ 554-6100 ☎ 554-6101

## ～浄化槽の法定検査～

浄化槽の設置者(管理者)は、浄化槽が正常に機能し、生活排水などが十分浄化されていることを確認するため、保守点検や清掃とは別に、「法定検査」を毎年1回受けることが法律で義務付けられています。

浄化槽をお使いの方は毎年1回、必ず法定検査を受けてください。

### ◆法定検査についての問合せ先

#### ○11人槽以上の浄化槽の場合

公益社団法人 滋賀県生活環境事業協会

☎554-9271

#### ○10人槽以下の浄化槽の場合

●栗東総合産業(株) ☎552-1711

担当地域：治田、治田西、治田東、大宝、大宝西、大宝東、金勝学区および日吉が丘自治会

●日映興業(株) ☎552-8311

担当地域：葉山、葉山東学区(日吉が丘自治会を除く)

問合せ…環境政策課 環境政策係

☎ 551-0336 ☎ 554-1123

## 草津警察署安全伝言板



### 10月11日は「安全・安心なまちづくりの日」

地域安全活動に取り組み、いっそう安心して暮らせる地域社会の実現を目指すため、10月11日から20日までの10日間「全国地域安全運動」が展開されます。

運動初日の10月11日は、「安全・安心なまちづくりの日」と定められています。

滋賀県の安全重点は、

- ・子どもと女性の犯罪被害防止
  - ・特殊詐欺の被害防止
  - ・自転車盗、万引きの防止
  - ・住宅を対象とした侵入犯罪の防止
- です。

県民一人ひとりの防犯意識を高め、地域の安全を確保するための自主活動などを行います。警察や防犯協会、各種関係団体が連携し、一体となった地域安全活動を広げましょう。

問合せ…草津警察署 生活安全課

☎ 563-0110 ☎ 563-0116